

令和5年11月30日 (木曜)

議事日程 第1号

令和5年11月30日 (木曜) 午前 9時59分開議

- | | | |
|------|--------|---|
| 第 1 | 会期の件 | |
| 第 2 | 議第243号 | 令和5年度熊本市一般会計補正予算 |
| 第 3 | 議第244号 | 同 国民健康保険会計補正予算 |
| 第 4 | 議第245号 | 同 介護保険会計補正予算 |
| 第 5 | 議第246号 | 同 後期高齢者医療会計補正予算 |
| 第 6 | 議第247号 | 同 農業集落排水事業会計補正予算 |
| 第 7 | 議第248号 | 同 競輪事業会計補正予算 |
| 第 8 | 議第249号 | 同 植木中央土地区画整理事業会計補正
予算 |
| 第 9 | 議第250号 | 同 奨学金貸付事業会計補正予算 |
| 第 10 | 議第251号 | 同 病院事業会計補正予算 |
| 第 11 | 議第252号 | 同 水道事業会計補正予算 |
| 第 12 | 議第253号 | 同 下水道事業会計補正予算 |
| 第 13 | 議第254号 | 同 交通事業会計補正予算 |
| 第 14 | 議第255号 | 熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に
ついて |
| 第 15 | 議第256号 | 熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について |
| 第 16 | 議第257号 | 熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正につ
いて |
| 第 17 | 議第258号 | 熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正につい
て |
| 第 18 | 議第259号 | 熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一
部改正について |
| 第 19 | 議第260号 | 熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する
条例の一部改正について |
| 第 20 | 議第261号 | アナログ規制を見直すための関係条例の整備に関する
条例の制定について |
| 第 21 | 議第262号 | 熊本市消防事務に関する手数料条例の一部改正につい
て |
| 第 22 | 議第263号 | 熊本市手数料条例の一部改正について |
| 第 23 | 議第264号 | 熊本市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正に
ついて |
| 第 24 | 議第265号 | 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改 |

			正について
第 25	議第266号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例及び熊本市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について	
第 26	議第267号	熊本市国民健康保険条例の一部改正について	
第 27	議第268号	熊本市老人福祉センター条例の一部改正について	
第 28	議第269号	熊本市高齢者生きがい作業所条例の一部改正について	
第 29	議第270号	熊本市旅館業法施行条例の一部改正について	
第 30	議第271号	熊本市自転車競走条例の一部改正について	
第 31	議第272号	熊本市道路占用料徴収条例の一部改正について	
第 32	議第273号	熊本市都市公園条例の一部改正について	
第 33	議第274号	市道の認定について	
第 34	議第275号	同	
第 35	議第276号	同	
第 36	議第277号	同	
第 37	議第278号	同	
第 38	議第279号	同	
第 39	議第280号	同	
第 40	議第281号	同	
第 41	議第282号	同	
第 42	議第283号	同	
第 43	議第284号	同	
第 44	議第285号	同	
第 45	議第286号	同	
第 46	議第287号	同	
第 47	議第288号	同	
第 48	議第289号	同	
第 49	議第290号	同	
第 50	議第291号	市道の廃止について	
第 51	議第292号	同	
第 52	議第293号	当せん金付証票の発売について	
第 53	議第294号	訴えの提起について	
第 54	議第295号	調停の成立について	
第 55	議第296号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について	
第 56	議第297号	指定管理者の指定について	
第 57	議第298号	同	
第 58	議第299号	同	

第 59	議第300号	同
第 60	議第301号	同
第 61	議第302号	同
第 62	議第303号	同
第 63	議第304号	同
第 64	議第305号	同
第 65	議第306号	同
第 66	議第307号	同
第 67	議第308号	同
第 68	議第309号	同
第 69	議第310号	同
第 70	議第311号	同
第 71	議第312号	同
第 72	議第313号	同
第 73	議第314号	同
第 74	議第315号	同
第 75	議第316号	同
第 76	議第317号	同
第 77	議第318号	同
第 78	議第319号	同
第 79	議第320号	同
第 80	議第321号	同
第 81	議第322号	同
第 82	議第323号	同
第 83	議第324号	同
第 84	議第325号	同
第 85	議第326号	同
第 86	議第327号	同
第 87	議第328号	同
第 88	議第329号	同
第 89	議第330号	同
第 90	議第331号	同
第 91	議第332号	同
第 92	議第333号	同
第 93	議第334号	同
第 94	議第335号	同
第 95	議第336号	同

第 96	議第337号	同
第 97	議第338号	同
第 98	議第339号	同
第 99	議第340号	同
第100	議第341号	同
第101	議第342号	同
第102	議第343号	同
第103	議第344号	同
第104	議第345号	同
第105	議第346号	同
第106	議第347号	同
第107	議第348号	同
第108	議第349号	同
第109	議第350号	同
第110	議第351号	同
第111	議第352号	同
第112	議第353号	同
第113	議第354号	同
第114	議第355号	同
第115	議第356号	同
第116	議第357号	同
第117	議第358号	同
第118	議第359号	同
第119	議第360号	同
第120	議第361号	同
第121	議第362号	同
第122	議第363号	同
第123	議第364号	同
第124	議第365号	同
第125	議第366号	同
第126	議第367号	同
第127	議第368号	同
第128	議第369号	同
第129	議第370号	同
第130	議第371号	同
第131	議第372号	同
第132	議第373号	同

第133	議第374号	同
第134	議第375号	同
第135	議第376号	同
第136	議第377号	同
第137	議第378号	同
第138	議第379号	同
第139	議第380号	同
第140	議第381号	同
第141	議第382号	同
第142	議第383号	同
第143	議第384号	同
第144	議第385号	同
第145	議第386号	同
第146	議第387号	同
第147	議第388号	同
第148	議第389号	同
第149	議第390号	同
第150	議第391号	同
第151	議第392号	同
第152	議第393号	同
第153	議第394号	同
第154	議第395号	同
第155	議第396号	同
第156	議第397号	同
第157	議第398号	同
第158	議第399号	同
第159	議第400号	同
第160	議第401号	同
第161	議第402号	同
第162	議第403号	同
第163	議第404号	同
第164	議第405号	同
第165	議第406号	同
第166	議第407号	同
第167	議第408号	同
第168	議第409号	同
第169	議第410号	同

第170	議第411号	同
第171	議第412号	同
第172	議第413号	同
第173	議第414号	同
第174	議第415号	同
第175	議第416号	同
第176	議第417号	同
第177	議第418号	同
第178	議第419号	同
第179	議第420号	同
第180	議第421号	同
第181	議第422号	同
第182	議第423号	同
第183	議第424号	同
第184	議第425号	同
第185	議第426号	同
第186	議第427号	同
第187	議第428号	同
第188	議第429号	同
第189	議第430号	同
第190	議第431号	同
第191	議第432号	同
第192	議第433号	同
第193	議第434号	同
第194	議第435号	同
第195	議第436号	同
第196	議第437号	同
第197	議第438号	同
第198	議第439号	同
第199	議第440号	同
第200	議第441号	同
第201	議第442号	同
第202	議第443号	特定事業契約締結について
第203	議第444号	工事請負契約締結について
第204	発議第21号	田尻善裕議員の議員辞職勧告に関する決議について

午前 9時59分 開会

○田中敦朗議長 令和5年第4回定例会は本日をもって招集されました。
これより会議を開きます。

○田中敦朗議長 会議規則第83条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。
村上誠也議員及び古川智子議員をお願いいたします。

○田中敦朗議長 日程に入るに先立ちまして御報告いたします。

市長並びに監査委員より、関係法令に基づき送付を受けました報告書類は、お手元に配付いたしておきましたので、これにより御承知願います。

また、去る10月6日、人事委員会委員長より、さきに配付のとおり、職員の給与等に関する報告及び勧告がありました。

また、お手元に配付しております議員派遣報告書のとおり、本職において議員の派遣を決定いたしました。

以上、御報告いたします。

[配付した書類]

市長より、

地方自治法第180条第2項の規定に基づく

報第55号 専決処分の報告について

報第56号 同

報第57号 同

報第58号 同

報第59号 同

報第60号 同

報第61号 同

報第62号 同

報第63号 同

報第64号 同

熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例第10条第2項の規定に基づく

報第52号 歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について

熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例第12条の規定に基づく

報第53号 中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について

熊本市中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例第4条の規定に基づく

報第54号 権利の放棄の報告について

監査委員より、

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく

熊監発第253号 例月出納検査の結果について

議員派遣報告書

令和5年11月30日

地方自治法第100条第13項及び熊本市議会会議規則第148条第1項ただし書の規定により次のとおり議員を派遣した。

記

(1) 派遣目的 税財政関係特別委員会の党派別要望運動のため

(2) 派遣場所 東京都千代田区

(3) 派遣期間及び派遣議員

令和5年11月6日	高瀬 千鶴子議員
令和5年11月9日～10日	小佐井 賀瑞宜議員
令和5年11月13日～14日	筑紫 るみ子議員
令和5年11月14日～15日	吉村 健治議員
令和5年11月17日	上野 美恵子議員
令和5年11月27日～28日	村上 博議員

○田中敦朗議長 日程第1 「会期の件」についてお諮りいたします。

今回の定例会の会期は、本日から12月20日まで21日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中敦朗議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月20日まで21日間とすることに決定いたしました。

○田中敦朗議長 日程第2ないし日程第203を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 おはようございます。

提案理由の説明に先立ちまして、1点おわびを申し上げます。

去る10月24日、飲酒運転により物損事故を引き起こした本市職員を、10月30日付で懲戒免職処分といたしました。

飲酒運転の撲滅に向け、全庁を挙げて取り組んでいる中、このような事案が発生しましたことを大変重く受け止めており、議員各位をはじめ市民の皆様に対しまして、

深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

改めまして職員の法令遵守はもとより、常に全体の奉仕者として、強い自覚と緊張感を持って職務に専念するよう全職員の意識改革を図り、市民の皆様からの信頼回復並びに再発防止に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。

次に、2点御報告を申し上げます。

まず、海外訪問についてですが、去る9月30日から10月8日にかけてフランス・エクサンプロヴァンス市との交流都市締結10周年及びドイツ・ハイデルベルク市との友好都市締結30周年を記念し、両市を訪問いたしました。

フランス・エクサンプロヴァンス市では、熊本市造園建設業協会をはじめとした関係機関の御協力により、2021年に整備が完了しましたサンミトル公園内の日本庭園を視察したほか、エクサンプロヴァンス市総合病院において予期せぬ妊娠をした妊婦の方への支援体制や、匿名出産の実態などについて情報交換を行いました。

また、ドイツ・ハイデルベルク市では、未来を担う若い世代の交流機会の創出等に関する意見交換や中断していた医療交流とスポーツ交流の再開についても合意し調印したほか、自動車交通から自転車利用へシフトする取組を視察するとともに、ドイツ連邦家族・市民社会局を訪問し、内密出産の法制度について説明を受けました。

今回の訪問を契機として、今後さらなる有効・交流を促進し、各分野の施策展開に生かしてまいりたいと考えております。

次に、11月14日から19日の6日間にわたり開催されましたバドミントンの国際大会「熊本マスターズジャパン」について御報告申し上げます。

この大会は、世界バドミントン連盟のワールドツアーであり、世界のトップ選手が熊本市に集い、来年のパリ・オリンピック出場をかけて熱い闘いが繰り広げられました。

大会期間中は、県内はもとより、国内外から1万8,000人を超える方々が来場され、熱い声援で大会を盛り上げていただきました。

本大会を通じて、多くの市民の皆様にはスポーツのすばらしさや感動をお伝えするとともに、改めて熊本市の魅力や熊本地震から力強く復興している町の姿を国内外に発信することができたものと考えております。

なお、本大会は今後3年間熊本市で開催されますことから、関係団体と連携を図りながら大会のさらなる充実に向けて取り組んでまいります。

それでは、提出議案について、説明に入らせていただきます。

今回の補正予算案は、「国経済対策」への対応経費をはじめ、先日部材の落下事故が発生しました上熊本駅東口駅前広場における歩行者通路の屋根改修に要する経費など、今後の業務推進上、速やかに対応する必要があるものを計上しております。

また、来年度当初から業務を開始することとなる施設の維持管理経費等について、今年度中に入札等の契約事務を実施するための債務負担行為を計上しております。

まず、補正予算案の概要について申し上げますと、一般会計において129億2,522万

円の増額、補正後の予算額4,061億2,460万円、特別会計において1億3,560万円の増額、補正後の予算額2,325億9,628万円、企業会計において2億450万円の増額、補正後の予算額838億6,950万円となり、全会計の合計では補正額132億6,532万円、合計の補正後予算額は7,225億9,038万円となりました。

補正後の予算を前年同期と比較しますと、一般会計では1.5%の増、特別会計では1.9%の増、企業会計では3.3%の減、全会計の合計額では1.0%の増となっております。

主な内容について申し上げますと、まず国際経済対策関連の補正予算ですが、今回は合計で112億2,971万円を計上しております。

分野別に申し上げますと、まず健康福祉部門では、住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給に要する経費を計上しております。

次に、経済観光部門では、LPガス価格高騰の影響を受けた世帯及び事業者に対する支援に要する経費を計上しております。

次に、農水部門では、水田の畑地化に伴う土地改良区への協力金等の支援に要する経費を計上しております。

次に、都市建設部門では、道路、河川、公園等における防災・減災、国土強靱化等への対応に要する経費を計上しております。

続きまして、国経済対策関連以外の補正予算の内容につきまして、まず、財政部門では、納税者の修正申告等に伴う過誤納金の還付に要する経費を計上しております。

次に、文化市民部門では、戸籍法の改正に伴うシステム改修に要する経費を計上しております。

次に、健康福祉部門では、障害者総合支援法等の改正に伴うシステム改修に要する経費を計上するとともに、債務負担行為も併せて計上しております。

次に、都市建設部門では、先ほど申し上げました上熊本駅東口駅前広場における歩行者通路の屋根改修に要する経費を計上するとともに、債務負担行為も併せて計上しております。

次に、消防部門では、西消防署移転候補地の測量業務委託に要する経費を計上しております。

次に、特別会計のうち介護保険会計では、介護保険制度改正に伴うシステム改修に要する経費を計上しております。

以上が、補正予算の歳出の説明でございますが、これを賄う財源として、それぞれの歳出に見合う国・県出金等の特定財源や市債を計上しますとともに、一般財源として繰越金を充当しております。

続きまして、条例等の議案でございますが、主なものとしまして、まず熊本市手数料条例の一部改正について御説明いたします。

これは、マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で戸籍の謄本または抄本等の交付を行う場合における手数料を減額するため、所要の改正を行うものであります。

次に、熊本市国民健康保険条例の一部改正についてであります。これは出産した被保険者等に係る国民健康保険料の免除措置に関する規定を整備するなど、所要の改正を行うものであります。

なお、熊本市一般職の職員の給与に関する条例など、給与関係条例7件の一部改正につきましては、施行日の関係で先議をお願いしたいと考えております。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので説明を省かせていただきます。

以上で説明を終わりますが、何とぞ慎重に御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○田中敦朗議長 市長の提案理由の説明は終わりました。

この際、申し上げます。

ただいま議題となっております議案のうち、議第255号、議第259号、議第260号、議第265号、議第266号、以上5件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、あらかじめ人事委員会の意見を聞いてありますので、その回答をお手元に配付いたしておきました。

それでは議案を付託いたしますが、議第255号ないし議第260号、議第265号、以上7件を除き付託いたします。

お手元に配付しております付託議案一覧表のとおり、それぞれ関係委員会に付託いたします。

令和5年
第4回定例会 委員会付託議案一覧表

予算決算委員会

議第243号	令和5年度熊本市一般会計補正予算
議第244号	同 国民健康保険会計補正予算
議第245号	同 介護保険会計補正予算
議第246号	同 後期高齢者医療会計補正予算
議第247号	同 農業集落排水事業会計補正予算
議第248号	同 競輪事業会計補正予算
議第249号	同 植木中央土地区画整理事業会計補正予算
議第250号	同 奨学金貸付事業会計補正予算
議第251号	同 病院事業会計補正予算
議第252号	同 水道事業会計補正予算
議第253号	同 下水道事業会計補正予算
議第254号	同 交通事業会計補正予算
議第262号	熊本市消防事務に関する手数料条例の一部改正について

- 議第263号 熊本市手数料条例の一部改正について
- 議第267号 熊本市国民健康保険条例の一部改正について
- 議第271号 熊本市自転車競走条例の一部改正について
- 議第272号 熊本市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議第273号 熊本市都市公園条例の一部改正について

総務委員会

- 議第261号 アナログ規制を見直すための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議第293号 当せん金付証票の発売について
- 議第297号 指定管理者の指定について
- 議第444号 工事請負契約締結について

教育市民委員会

- 議第264号 熊本市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 議第266号 熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例及び熊本市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について
- 議第295号 調停の成立について
- 議第296号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について
- 議第298号 指定管理者の指定について
- 議第299号 同
- 議第300号 同

厚生委員会

- 議第268号 熊本市老人福祉センター条例の一部改正について
- 議第269号 熊本市高齢者生きがい作業所条例の一部改正について
- 議第270号 熊本市旅館業法施行条例の一部改正について
- 議第301号 指定管理者の指定について
- 議第302号 同
- 議第303号 同
- 議第304号 同
- 議第305号 同
- 議第306号 同
- 議第307号 同
- 議第308号 同
- 議第309号 同
- 議第310号 同
- 議第311号 同
- 議第312号 同

議第313号	同
議第314号	同
議第315号	同
議第316号	同
議第317号	同
議第318号	同
議第319号	同
議第320号	同
議第321号	同
議第322号	同
議第323号	同
議第324号	同
議第325号	同
議第326号	同
議第327号	同
議第328号	同
議第329号	同
議第330号	同
議第331号	同
議第332号	同
議第333号	同
議第334号	同
議第335号	同
議第336号	同
議第337号	同
議第338号	同
議第339号	同
議第340号	同
議第341号	同
議第342号	同
議第343号	同
議第344号	同
議第345号	同
議第346号	同
議第347号	同
議第348号	同
議第349号	同

議第350号	同
議第351号	同
議第352号	同
議第353号	同
議第354号	同
議第355号	同
議第356号	同
議第357号	同
議第358号	同
議第359号	同
議第360号	同
議第361号	同
議第362号	同
議第363号	同
議第364号	同
議第365号	同
議第366号	同
議第367号	同
議第368号	同
議第369号	同
議第370号	同
議第371号	同
議第372号	同
議第373号	同
議第374号	同
議第375号	同
議第376号	同
議第377号	同
議第378号	同
議第379号	同
議第380号	同
議第381号	同
議第382号	同
議第383号	同
議第384号	同
議第385号	同
議第386号	同

議第387号	同
議第388号	同
議第389号	同
議第390号	同
議第391号	同
議第392号	同
議第393号	同
議第394号	同
議第395号	同
議第396号	同
議第397号	同
議第398号	同
議第399号	同
議第400号	同
議第401号	同
議第402号	同
議第403号	同
議第404号	同
議第405号	同
議第406号	同
議第407号	同
議第408号	同
議第409号	同
議第410号	同
議第411号	同
議第412号	同
議第413号	同
議第414号	同
議第415号	同
議第416号	同
議第417号	同
議第418号	同
議第419号	同
議第420号	同
議第421号	同
議第422号	同
議第423号	同

議第424号	同
議第425号	同
議第426号	同
議第427号	同
議第428号	同
議第429号	同
議第430号	同
議第431号	同
議第432号	同
議第433号	同
議第434号	同
環境水道委員会	
議第435号	指定管理者の指定について
議第436号	同
議第437号	同
経済委員会	
議第438号	指定管理者の指定について
議第439号	同
議第440号	同
都市整備委員会	
議第274号	市道の認定について
議第275号	同
議第276号	同
議第277号	同
議第278号	同
議第279号	同
議第280号	同
議第281号	同
議第282号	同
議第283号	同
議第284号	同
議第285号	同
議第286号	同
議第287号	同
議第288号	同
議第289号	同
議第290号	同

議第291号 市道の廃止について
議第292号 同
議第294号 訴えの提起について
議第441号 指定管理者の指定について
議第442号 同
議第443号 特定事業契約締結について

○田中敦朗議長 次に、議第255号ないし議第260号、議第265号、以上7件については、会議規則第36条第2項の規定により、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中敦朗議長 御異議なしと認めます。

よって、以上7件については、いずれも委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより質疑を行います。

上野美恵子議員より質疑の通告が提出されておりますので、発言を許します。上野美恵子議員。

〔47番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

先議案件として提案されております7件の給与に関する条例の一部改正について、一括してお尋ねいたします。

1、一般職並びに会計年度任用職員の給料月額と期末勤勉手当の改定率の根拠と、引上げ分の影響額をそれぞれ平均給与でお示してください。

2、昨年来の急激な物価の高騰は、勤労者世帯の消費支出で考えた場合に、年間支出でどの程度の影響額になっていますか。今回の給与や期末勤勉手当の引上げは、物価高騰に見合ったものとなっているのでしょうか。

3、一般職職員と会計年度任用職員の職員数と、それぞれの平均給与をお示してください。

4、市長ほか特別職の期末手当、0.1か月分の引上げ分の影響額並びに年間支給総額をそれぞれにお示してください。

5、一般職の任期付職員の採用状況について、職種別の人数を御説明ください。それらについて、任期付きの採用としている理由についても御説明をお願いします。

以上5点、総務局長に伺います。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 御質問に順次お答えします。

まず、給料月額と期末勤勉手当の改定率は人事委員会勧告を根拠としており、今回

の改定に伴う影響額につきましては、期末勤勉手当も加えた月額平均で、職員は約8,000円、会計年度任用職員は約1万2,000円でございます。

また、人事委員会の勧告は物価や生計費を勘案してなされるものと認識しております。

次に、令和5年11月現在の職員数につきましては、教職員を除き、職員が約6,100人、会計年度任用職員が約4,000人となっています。

また、平均給料月額につきましては、職員が約31万3,000円、会計年度任用職員が約12万8,000円となっています。

次に、特別職の期末手当につきましては、今回の改定により市長が約14万3,000円、副市長が約11万4,000円、教育長、上下水道事業管理者、病院事業管理者が約8万5,000円、代表監査が約8万3,000円、交通事業管理者が約7万6,000円の引上げとなり、年間の総支給額が約2,609万7,000円となります。

最後に任期付職員につきましては、現時点で熊本地震復旧のため建築職1人、新型コロナウイルス感染症対応のため医師1人と事務職30人、児童相談所の法的支援のため事務職1人のほか、企業局において診療体制確保のため医師1人、市電の運行管理を行うため監督職9人を採用しております。

〔47番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 ただいまの答弁では、市役所職員の一般職のうち約4割が会計年度任用職員、非正規でありその給料は正職員の約4割です。

今回の給与等改定の基になった人事院勧告は、物価や生計費を勘案しているとの答弁もありました。しかし、この間1年8か月も続いてきた急激な物価高騰の状況を見れば、到底物価高騰を反映した給与改定にはなっていません。

そもそも、熊本市の賃金は全国的に見ても低水準、政令市最低クラスです。そこに大幅な物価高騰が押し寄せて暮らしは本当に逼迫しています。

そこで、続けてお尋ねいたします。

1、今回の給与や期末勤勉手当の引上げは、物価高騰の実態に見合ったものとし、全国の政令市でも最低クラスの賃金を引き上げていくためにも、官民格差の解消にとどまらない一般職職員の給与等引上げが必要でなはなでしょうか。

2、非正規職員である会計年度任用職員が、市職員の約3割を占めていることが本市職員の給与が低い大きな要因となっています。正職員に比べて、圧倒的に低い会計年度任用職員の賃金を抜本的に引き上げるべきではないでしょうか。さらに低い賃金で働く会計年度任用職員は、今後順次解消していくべきと考えますがいかがでしょうか。

3、任期付職員では、常用的な業務については、任期の定めのない雇用へ切り替えるべきではないでしょうか。

4、もともと給与額も多い市長等特別職の期末手当の引上げについては、物価高騰に苦しむ市民の理解が得られるとお考えでしょうか。

5、困窮する市民の実態を考慮するならば、今回の特別職の引上げは見合わせるべきではないでしょうか。その検討はされたのでしょうか。

以上5点を市長にお尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 職員の給与改定については、人事委員会勧告を超える引上げは困難ですが、本市が地域手当の支給地域になることで、結果的に給与の引上げにつながると考えております。

そこで、今年度は国に対し二度の要望活動を行ったところでありまして、今後も職員の処遇改善に努めてまいります。

次に、会計年度任用職員については、今回の給与改定により月額平均で約1万2,000円の増額となり、職員よりも大きな処遇改善を行ったところでありまして、今後も適切に実施してまいります。

次に、会計年度任用職員や任期付職員ではなく正職員を採用すべきではないかとお尋ねでございますが、昨年度策定をいたしました定員管理計画に基づき、災害の発生時等にも適切に対応できるよう必要な職員を確保することとしております。

最後に、特別職の期末手当の引上げにつきましてはこれまで同様、一般職との均衡を図ることを基本とし、国や県の状況も踏まえて検討した結果でありまして、適切な改定であると認識しております。

〔47番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 職員給与の改定につきましては、今年度二度にわたり、国への要望を行われているということなので、必要性は認識されているものと理解いたします。しかし、人事委員会勧告を超える引上げは困難ということでした。

今回の給与等改定に関する人事委員会勧告の資料の部分を見ますと、総務省や日銀などの公表資料を基に、消費者物価指数の前年同月比で、以前は全国よりも熊本市が下回っていたものが、昨年10月から熊本市が上回るようになり、勤労者世帯の消費支出でも全国より熊本市が低かった金額が、昨年12月からは熊本市が全国を上回るようになったと紹介されています。

一方で、給与は依然として全国水準を熊本市が下回っており、少ない賃金に物価の高騰がのしかかっている現状が見られます。

日本共産党が提案しております経済再生プランでも、第1に掲げているのが労働者の賃上げ、待遇の改善です。

とりわけ、公務員給与は、民間も含めた労働者の賃金の基準ともなるべきものであり、それが民間より低水準になってしまっていること自体が大きな問題です。会計年度任用職員、非正規職員が市職員の3割を占めて、賃金が低い大きな要因となっている点は放置することはできません。熊本市の低い賃金水準を引き上げていくためにも、その改善を早急に進めるべきと考えます。

任期付職員を任期の定めのない職員にする問題では、災害発生時等を想定し、必要

数を確保するとの答弁でした。しかし、現実にはそれ以外にも答弁されたように、恒常的に必要とされる部署でも、任期つきでの対応となっている点があります。より質の高い住民サービスを恒常的に提供し、その質を高めていくためにも、任期の定めのない雇用へと切り替えることを求めています。

そして、条例改正で提案されているように、任期付職員や会計年度任用職員について一定の給料や期末手当の引き上げを行うことは、明らかな賃金処遇の格差がありながら、その存在が当然視されているという点もありまして、それは非正規、不安定な雇用形態を温存するものともなります。

本来の雇用確保、処遇改善を求める立場に立つならば、改善すべき課題を残すものとして、全面的に容認できるものではありません。雇用の基本は正規雇用という立場を堅持し、その実現まで、暫定的には非正規も含めた全職員の処遇改善に努めていただくことを求めるものです。

また、本市の会計年度任用職員の平均的給与は約12万8,000円との答弁ですが、全国最低クラスの最低賃金という課題が残されたままの低賃金であり、私ども日本共産党が、国へ強く要望しております最低賃金を時給で1,500円と引き上げれば、会計年度任用職員の給与も20万円程度に引き上げられていくのではないのでしょうか。市として、最低賃金引き上げを国へ強く要望していただくようお願いしておきます。

また、市長並びに特別職の期末手当引き上げは適正であるとの認識を示されました。最初の答弁で、引き上げ額は市長の14万2,800円を筆頭に、交通事業管理者まで様々ですが、非正規労働者の場合は、熊本市の会計年度任用職員でも月額12万8,000の給料なので、市長の引き上げ額はそれを上回っている金額です。

今議会の補正予算に、低所得世帯への物価高騰対策の給付金1世帯7万円が予算化されています。報道で知った市民の皆さんからは、支給はいつになるのかと問合せが殺到しています。せっぱ詰まった状況で7万円を心待ちにしている市民から見れば、月額で119万円の給料に、夏冬合わせて471万2,400円の期末手当をもらっている市長の期末手当を、さらに会計年度任用職員の給料1か月分以上も引き上げる必要があるのか、市民の理解が得られるとは思えません。

3割もの職員が会計年度任用職員として、非正規で働く現状を放置してきたことが非正規雇用を拡大し、国民健康保険や介護保険の負担が増え、教育や子育て支援の制度が遅れていることが、市民生活の厳しさ、大きな負担となっていることなどを考えますと、市民の暮らしの実態をよそに、市長自らの期末手当を引き上げることには、市民の理解は得られないと考えます。

以上、踏まえまして、最後に1点市長にお尋ねいたします。

今回の条例改正では、市長の期末手当支給の特例に関する条例の廃止が併せて提案されています。令和2年の制定のこの条例の提案の理由は、新型コロナウイルス感染症に係る困難な市民生活を共に乗り切る覚悟を示すためという市長の決意からでした。3年も続いた新型コロナ禍に追い打ちをかけている今般の物価高騰、長期に及ぶ市民

の困難な状況が今も続く、コロナ禍にも匹敵するような厳しい現状を市民と一緒に乗り切る覚悟は今ないのでしょくか。この条例こそ、今活用して自らの期末手当は辞退すべきではないでしょうか。答弁をお願いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 特別職の期末手当の引上げにつきましては、これまで同様一般職との均衡を図るということを基本としておりまして、先ほども御答弁させていただきましたが、国や県の状況も踏まえて検討した結果であり、適切な改定であると認識しております。

○田中敦朗議長 以上で質疑は終わりました。

別に討論の通告がありませんので、これより採決いたします。

それでは、まず、議第255号、議第259号、議第260号、議第265号、以上4件を一括して採決いたします。

以上4件を「可決」することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中敦朗議長 御異議なしと認めます。

よって、いずれも「可決」することに決定いたしました。

次に、議第257号、議第258号、以上2件を一括して採決いたします。

以上2件を「可決」することに賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔起立多数〕

○田中敦朗議長 起立多数。

よって、いずれも「可決」することに決定いたしました。

次に、議第256号を採決いたします。

本案に対し、賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔起立多数〕

○田中敦朗議長 起立多数。

よって、本案は「可決」することに決定いたしました。

○田中敦朗議長 次に、日程第204 発議第21号「田尻善裕議員の議員辞職勧告に関する決議について」を議題といたします。

〔議題となった案件〕

発議第21号

田尻善裕議員の議員辞職勧告に関する決議について
本会議は、次のとおり決議するものとする。

令和5年11月30日提出

熊本市議会議員 寺 本 義 勝

同 坂 田 誠 二

同	大石浩文
同	齊藤博
同	古川智子
同	西岡誠也
同	上田芳裕
同	井本正広
同	浜田大介

熊本市議会議長 田中敦朗様

決 議 （案）

本議会は、田尻善裕議員の議員辞職を勧告する。
以上、決議する

令和 年 月 日

熊 本 市 議 会

○田中敦朗議長 田尻善裕議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、
暫時御退場願います。

〔田尻善裕議員 退場〕

○田中敦朗議長 提案者の説明を求めます。

〔39番 坂田誠二議員 登壇〕

○坂田誠二議員 おはようございます。自由民主党市議団の坂田誠二でございます。

ただいま上程されました田尻善裕議員の議員辞職勧告に関する決議案について、提出者を代表いたしまして提案理由を申し上げます。

皆様御承知のとおり、去る10月13日に熊本地方裁判所において、田尻善裕議員の公職選挙法違反に対し有罪判決がなされました。田尻議員は、この判決を不服とし控訴し、現在も議員活動を継続されておられます。

私も、田尻議員とは市議会議員の同僚として、付き合いも長くその誠実性や人柄については、よく存じているところであります。

しかしながら、平成15年以降、5期20年にわたり熊本市議会議員を務めてこられたベテランの田尻議員が、今回このような事態に至ったことは極めて遺憾であり、市民の皆様の本議会への信頼を大きく失墜させ、政治不信を増大させるとも言わざるを得ません。

最終的な司法判決の確定については裁判所に委ねるほかはございませんが、今回の行為自体については、田尻議員自身も認めているところであり、決して看過できるものではありません。

よって、直ちに議員の職を辞するよう、田尻議員に対する議員辞職勧告の決議を提案する次第であります。

議員各位におかれましては、本案の意を了とされ、御賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○田中敦朗議長 提案者の説明は終わりました。

別に発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案に対し、賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔起立多数〕

○田中敦朗議長 起立多数。

よって、本案は「可決」されました。

田尻善裕議員の御入場を願います。

〔田尻善裕議員 入場〕

○田中敦朗議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明12月1日から3日まで3日間は、議案調査並びに休日のため休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田中敦朗議長 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日から3日まで3日間は休会することに決定いたしました。

次会は、12月4日（月曜日）定刻に開きます。

○田中敦朗議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時31分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和5年11月30日

出席議員 48名

1番	田中敦朗	2番	大 寫 澄 雄
3番	村 上 磨	4番	瀨 尾 誠 一
5番	菊 地 渚 沙	6番	山 中 惣一郎
7番	井 坂 隆 寛	8番	木 庭 功 二
9番	村 上 誠 也	10番	古 川 智 子
11番	荒 川 慎太郎	12番	松 本 幸 隆
13番	中 川 栄一郎	14番	松 川 善 範
15番	筑 紫 るみ子	16番	井 芹 栄 次
17番	島 津 哲 也	18番	吉 田 健 一
19番	齊 藤 博	20番	田 島 幸 治
21番	日 隈 忍	22番	山 本 浩 之
23番	北 川 哉	24番	平 江 透
25番	吉 村 健 治	26番	山 内 勝 志
27番	伊 藤 和 仁	28番	高 瀬 千鶴子
29番	小佐井 賀瑞宜	30番	寺 本 義 勝
31番	高 本 一 臣	32番	西 岡 誠 也
33番	田 上 辰 也	34番	三 森 至 加
35番	浜 田 大 介	36番	井 本 正 広
37番	大 石 浩 文	38番	田 中 誠 一
39番	坂 田 誠 二	40番	落 水 清 弘
41番	紫 垣 正 仁	43番	澤 田 昌 作
44番	満 永 寿 博	45番	藤 山 英 美
46番	田 尻 善 裕	47番	上 野 美 恵子
48番	上 田 芳 裕	49番	村 上 博

説明のため出席した者

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	田 中 俊 実
総 務 局 長	宮 崎 裕 章	財 政 局 長	三 島 健 一
文化市民局長	金 山 武 史	健康福祉局長	津 田 善 幸
こども局長	木 櫛 謙 治	環 境 局 長	早 野 貴 志
経済観光局長	村 上 和 美	農 水 局 長	大 塚 裕 一
都市建設局長	井 芹 和 哉	消 防 局 長	福 田 和 幸
交通事業管理者	古 庄 修 治	上下水道事業者 管 理 者	田 中 陽 礼
教 育 長	遠 藤 洋 路	中 央 区 長	岡 村 公 輝
東 区 長	本 田 昌 浩	西 区 長	河 本 英 典
南 区 長	本 田 正 文	北 区 長	中 川 和 徳

職務のため出席した議会局職員

局 長	江 幸 博	次 長	中 村 清 香
議 事 課 長	池 福 史 弘	政策調査課長	上 野 公 一